

地域づくりの方向 4

子どもを共に育むまち

地域づくりの方向の概要

- 子どもの権利が尊重され、すべての子どもが自分らしくのびのびと育つ環境づくりをすすめます。
- 区民ニーズを的確に捉えながら、地域に根ざした多様な子ども・子育て支援事業を提供します。
- 子ども一人ひとりの成長と子育てを地域全体が温かく見守り、支援していくネットワークを整備します。
- 地域でのさまざまな体験学習を通した温もりのある教育を充実していきます。
- 個性を尊重し、社会性を培う学校教育をめざします。

【政策】

4-1 子どもの自己形成・参加支援

4-2 子ども・子育て支援の充実

4-3 学校における教育

4-4 地域に信頼される教育

4-5 未来を切り拓くとしまの子の育成

④ 子どもを共に育むまち

4-1 子どもの自己形成・参加支援

4-1-1 子どもの社会参加・参画の促進

4-1-2 困難を有する子どもやその家族への支援

4-1-3 子どもの成長を地域で支えるための環境整備

4-2 子ども・子育て支援の充実

4-2-1 地域の子育て支援の充実

4-2-2 保育施設・保育サービスの充実

4-3 学校における教育

4-3-1 「確かな学力」の育成

4-3-2 「豊かな人間性」の育成

4-3-3 「健やかな心と体」の育成

4-3-4 教師力の向上と教育環境の整備

4-4 地域に信頼される教育

4-4-1 家庭教育の支援

4-4-2 地域人材の活用

4-4-3 学校施設の整備

4-5 未来を切り拓くとしまの子の育成

4-5-1 新しい時代を拓く教育の推進

4-5-2 幼児教育プログラムの展開

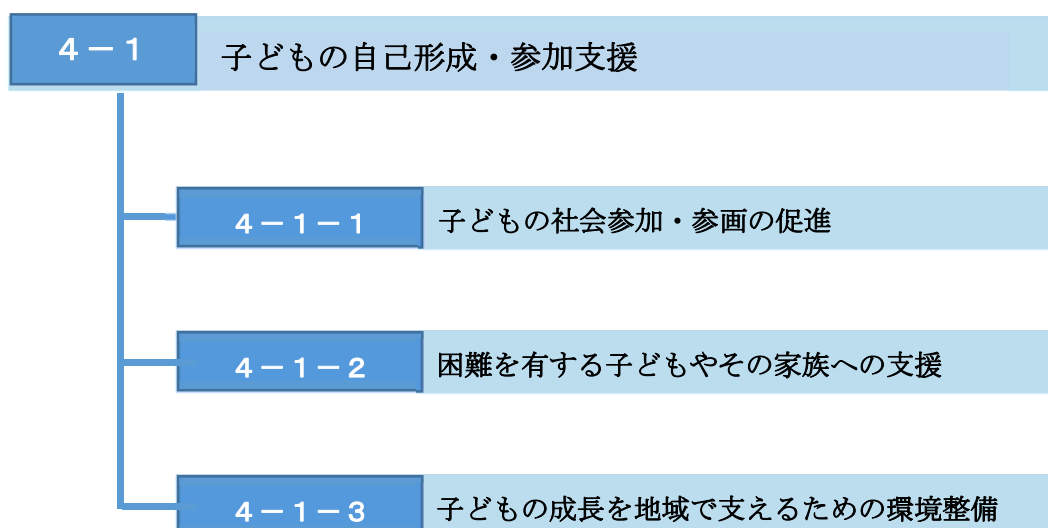
政策4-1

子どもの自己形成・参加支援

政策の概要

- 遊びや文化・スポーツ活動の場を整備し、子どもが自主的・主体的に地域や社会の様々な活動に参加・参画する中で自己形成が図られるよう、施策を展開していきます。
- 子どもやその家族が抱える悩み・困難に向き合うことで、継続的かつきめ細やかな切れ目のない支援を行います。
- 子育て経験者や高齢者等の地域人材が、子どもたちを健やかに見守り育てるよう、地域の子育て力の向上を支援します。

政策と施策の構成



政策4-1 子どもの自己形成・参加支援

施策4-1-1 子どもの社会参加・参画の促進

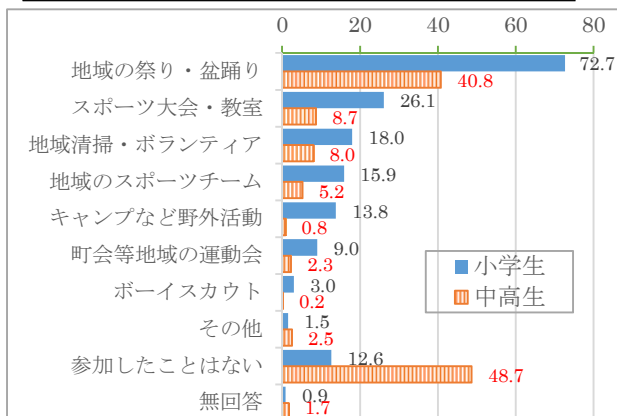
【施策の目標】

- 子どもの権利を尊重し、子どもの成長・発達段階に応じて、自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を確保します。
- 安全・安心でかつ子どもの自主性・主体性を育む遊びと交流の場を充実します。
- 子どもが文化芸術やスポーツに親しむ機会や活動を推進します。

【現状と課題】

- **(現状)** 豊島区では子どもの権利に関する条例を制定し、子どもの社会参加・参画や意見表明の推進等の施策を進めていますが、平成25年度のニーズ調査では、地域活動に参加したことがないと答えた小学生が12.6%だったのに対し、中高生は48.7%に上りました。
- **(現状)** 放課後や週末の居場所として、小学生には子どもスキップ、中高生にはジャンプを整備してきました。一方、子どもが安心して遊べる公園やプレーパーク事業等屋外遊び場の整備への要望も高くなっています。
- **(課題)** 子どもの意見を聞く機会や社会参画の機会を増やし、未来の地域社会の一員として、積極的に地域活動に参加し地域を担っていくことができるよう、活動機会を提供することが求められています。
- **(課題)** 敷地の狭い本区において、新たな公園整備等は難しいですが、地域住民やNPOの協力を得て、多様な遊び場や居場所における体験・活動・交流の場の充実が求められています。

◆地域活動への参加状況（調査時までの1年間）



出典；平成25年度子育て支援ニーズ調査

◆子育て支援に関する施策への要望

	1位	2位	3位
就学前児童保護者	事故や犯罪に巻き込まれない環境 53.8%	安心して遊べる屋外遊び場の整備 50.4%	休日・夜間診療などの充実 49.6%
小学生保護者	事故や犯罪に巻き込まれない環境 60.0%	安心して遊べる屋外遊び場の整備 50.4%	休日・夜間診療などの充実 49.7%
中高生保護者	事故や犯罪に巻き込まれない環境 54.0%	休日・夜間診療などの充実 46.2%	安心して遊べる屋外遊び場の整備 43.4%

出典；平成25年度子育て支援ニーズ調査

主な取組内容

子どもたちが積極的に社会とかかわり合うことのできる機会の提供を進めるとともに、遊びやスポーツ活動を通じて、自分らしく過ごす中で自己形成が図られるような環境づくりに取り組みます。

〔取組内容〕

○ 子どもの意見表明の機会の充実

子どもスキップ及び中高生センタージャンプの運営にあたっては、子どもの自主的な活動や交流等を支援するとともに、子どもの意見や話し合ったことなどが施設運営に反映されるような取組みを進めます。

○ 子どもの社会参画の推進

「としま子ども大学」（立教大学）における区長とのティータイムや「としま子ども寺子屋」（大正大学）における職員との意見交換会等を行い、子どもの意見を聞く機会を増やし、子どもの意見表明や社会参画を推進していきます。

○ 中高生の地域活動への支援

中高生センタージャンプを中心に中高生が地域で活かせる保育や介護に必要な技術等を習得し、地域活動に貢献できるように実践の機会を提供します。

○ 子どもの遊び場の充実

子どもが自由で豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク（冒険遊び場）事業を推進します。また、身近な地域で冒険遊びを体験できるよう、出張プレーパークを実施します。

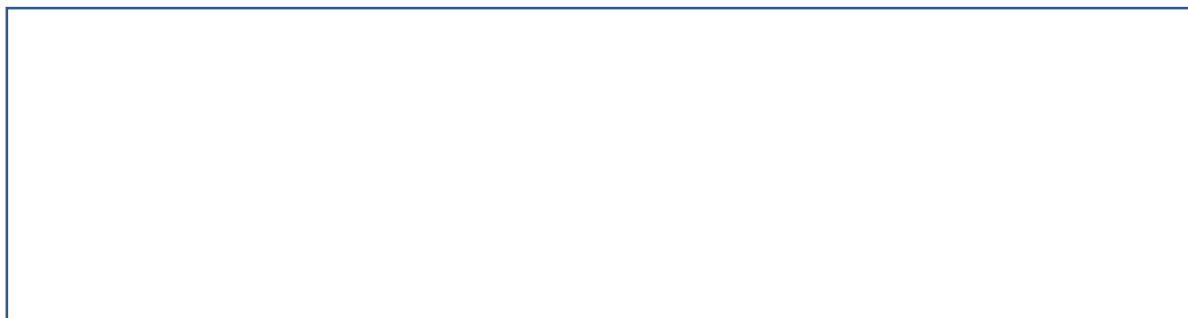


【としま子ども大学の区長とティータイム】



【池袋本町プレーパーク】

施策の達成度をはかる指標



政策4-1 子ども自己形成・参加支援

施策4-1-2 困難を有する子どもやその家族への支援

【施策の目標】

- 悩みを抱える子どもや子育てに不安を感じている保護者が気軽に相談できる体制を強化し、それぞれの困難な状況に応じたきめ細やかな支援を実施します。
- 虐待から子どもを守るため、関係機関とのネットワークを充実させ、発生予防・早期発見・重篤化防止の対策を推進していきます。

【現状と課題】

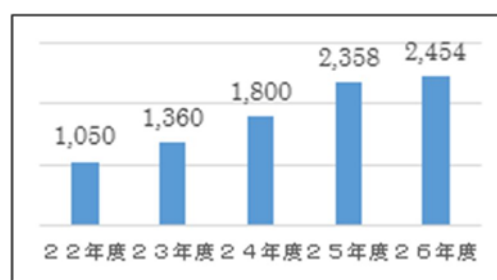
- **(現状)** 近年、子どもを取り巻く環境は少子化や核家族化、高度情報化、厳しい社会経済情勢などの影響から大きく変化しています。また、虐待、発達障害、貧困、ひきこもり、非行・犯罪など、子どもをめぐる問題がますます深刻化し、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもが顕在化している状況にあります。
- **(現状)** 豊島区は平成18年に「豊島区子どもの権利に関する条例」を施行し、子どもの権利保障に取り組んできましたが、児童虐待に関する相談対応件数は平成24年度から増加傾向にあります。また、子どもの発達に不安を抱いている保護者も少なく、発達支援事業の相談件数も年々増加している状況にあります。
- **(課題)** こうしたことから、様々な状況に置かれた子どもとその保護者へのきめ細やかな対応が求められており、教育や福祉、保健、医療など関係機関が連携し、それぞれの専門性を活かした重層的な支援体制の確立が急務となっています。

発達支援事業相談件数の推移



出典：子育て支援課作成資料

児童虐待相談対応件数の推移



出典：子育て支援課作成資料

主な取組内容

教育や福祉、保健、医療等の関係機関との連携をより強固なものとし、相談体制の充実を図るとともに、児童虐待防止や発達支援など、困難を有する子どもや家庭への支援に取り組みます。

〔取組内容〕

○子どもの虐待防止の推進

児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的な整備を図るとともに、児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。また、児童虐待防止の対策マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図っていきます。

○児童虐待防止の普及・啓発

児童虐待防止に関する区民への理解促進等を図り、地域全体で児童虐待の発生予防・早期発見に努める環境を整備するため、積極的な普及・啓発活動を展開します。

○発達支援の促進

心身の発達に何らかのかたよりや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。

○子どもの権利擁護

子どもの権利侵害についての相談に応じ救済や回復のために支援を実施します。また、権利侵害に関わる調査・調整を行い、関係機関と連携を図り、子どもの権利侵害を予防し、子どもの救済や回復に努めます。



【児童相談所全国共通ダイヤル】

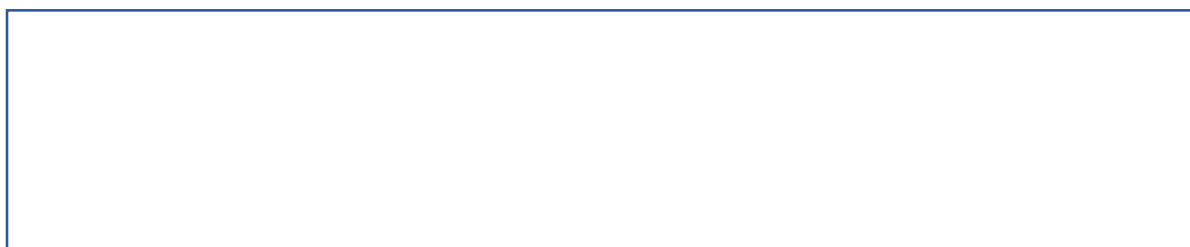


【児童虐待防止キャンペーン】



【児童虐待防止区民講演会】

施策の達成度をはかる指標



政策4-1 子ども自己形成・参加支援

施策4-1-3 子どもの成長を地域で支えるための環境整備

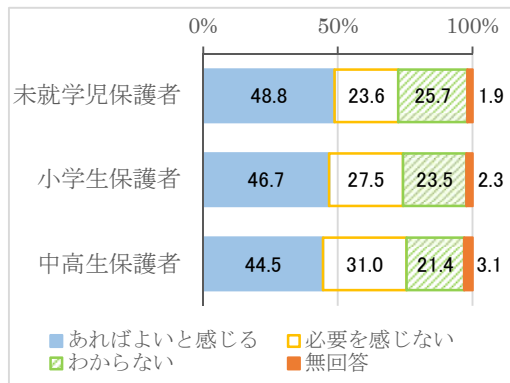
【施策の目標】

- 子どもや家庭を地域全体で支えていくために、地域の団体やNPO法人などと協働を進めるとともに地域人材の育成やネットワークづくりに取り組みます。
- 子どもを犯罪やトラブルなどから守るため、地域全体で子どもの安全・安心の見守り活動を促進していきます。

【現状と課題】

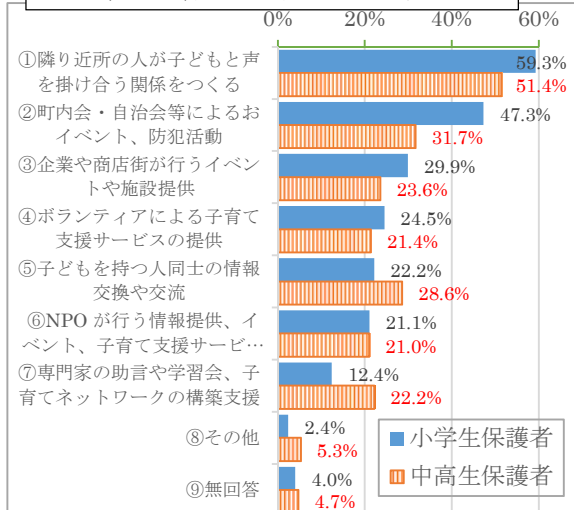
- **(現状)** 核家族化の進行によって、血縁での支援を受けられない家庭が増えており、ニーズ調査によれば、保護者の約半数が子育てをする上で地域の支援があればよいと感じています。
- **(現状)** 豊島区では、WHOの「セーフコミュニティ」の国際認証を取得しましたが、子育てニーズ調査では、子育て支援に関する施策やについて「子どもが事故や犯罪に巻き込まれない環境整備」を望む声が最も多くなっています。
- **(課題)** 青少年育成委員等の地域団体に加え、子育てを支援する新たな地域人材の育成を図り、より重層的な支援体制を整備し、支援が必要な人と支援をする人をマッチングすることが求められています。
- **(課題)** 安全・安心な環境を整備するには、地域の方々をはじめ、NPO法人、スクールソーシャルワーカー、コミュニティソーシャルワーカーなどの協力が不可欠であり、新たな支え合いのネットワーク化を図る必要があります。

◆子育てをする上での地域の支援



出典；子育て支援ニーズ調査

◆地域の子育て力の向上に必要なこと



主な取組内容

これまでの地域を核にした取組を活かしつつ、子育て経験者や高齢者等の地域人材の養成やNPO法人との連携など、「新たな支えあい」を推進し、豊島区の子どもたちが安全で健やかに育まれる地域づくりに取り組みます。

〔取組内容〕

○ 地域人材の育成・活用の推進

地域の子育て支援の担い手となる人材開発及び子育てグループの育成につながる各種講座を開催するとともに、講座の受講修了者が「子ども支援サポーター」として、子育てひろばや子ども家庭支援センターなど地域の子育て拠点で活動できるよう支援していきます。

○ 地域住民の力の活用

スマートフォンやインターネットによる犯罪や交通事故、危険ドラッグなど新たな課題に対して、地区青少年育成委員会等の地域団体が、地域全体で子どもの安全・安心の見守り活動を行えるように支援します。

○ 地域ネットワークの構築

地域の子育て力を向上するため、区民やNPO法人、地域団体、子育て支援グループ、企業等の主体的な活動展開を支援するとともに、協働・連携のための仕組みづくりや、自助・共助・公助のネットワークの構築に取り組みます。

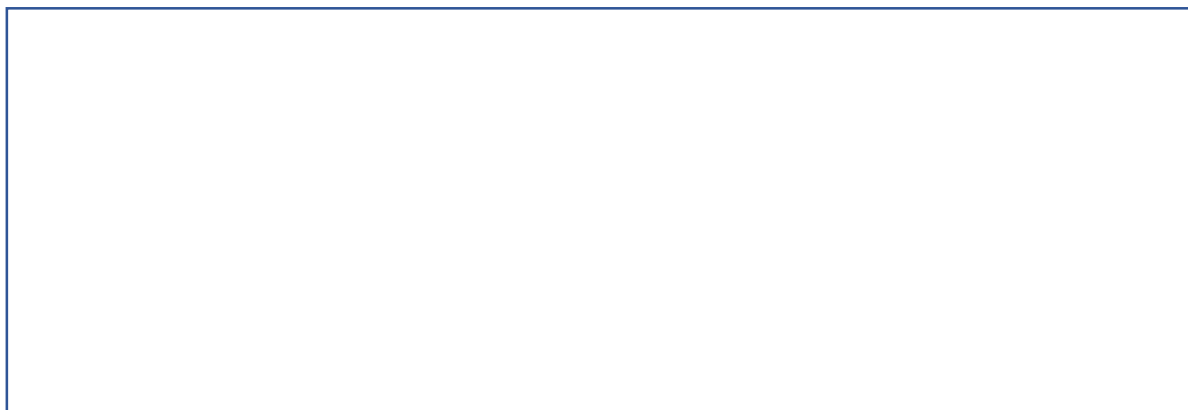


【子ども講座で Kid's safe を見学】



【青少年育成委員会連合会主催の
豊島区立中学校文化部 作品フェスタ】

施策の達成度をはかる指標



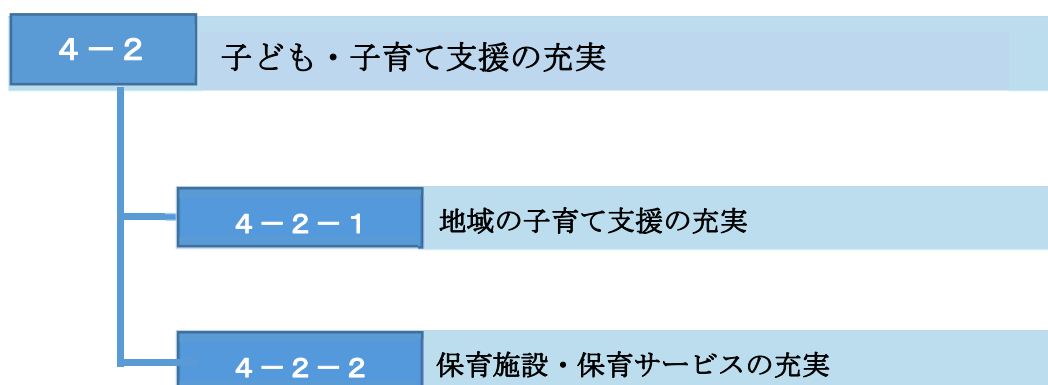
政策4-2

子ども・子育て支援の充実

政策の概要

- 家庭を築き、誰もが地域で安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、すべての子どもの健やかな成長を保障します。
- 子育てに孤立感や負担感を抱かないよう、子どもや家庭の状況に応じた、きめ細やかな子育て支援サービスを提供します
- 区民ニーズを的確に把握し、区の保育施設・保育サービスの量的・質的充実を図るとともに、地域に根差した多様な保育事業を展開します。

政策と施策の構成



政策4-2 子ども・子育て支援の充実

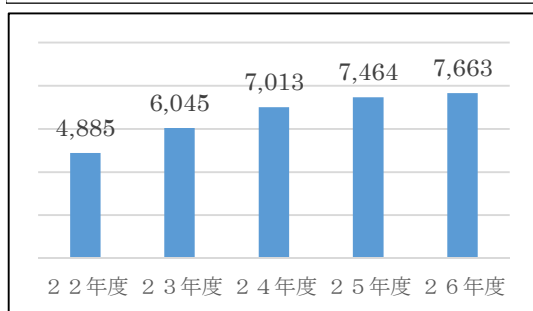
施策4-2-1 地域の子育て支援の充実

【施策の目標】

- 子どもや家庭の状況に応じ、子育ての安心感や充実感が得られるよう、妊娠・出産期からの切れ目のない、きめ細やかな支援を実施します。
- 誰もが地域で安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる、子育て支援の充実に取り組みます。

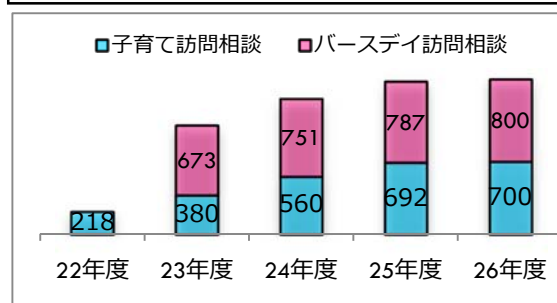
【現状と課題】

- **(現状)** 近年、女性の社会進出が進み、保護者が働いている世帯が増加するなど、就労形態や生活スタイルが多様化しています。
- **(現状)** また、平成26年には、日本創成会議から、2040年に20～39歳の若年女性が半減し、将来消滅する可能性のある都市に挙げられました。
- **(現状)** こうした状況の中で、子育てに孤立感や不安感を抱えている保護者が顕在化し、子育てに関する相談が年々増加しています。
- **(課題)** このため、持続発展都市を目指す観点からも、すべての家庭で、それぞれの子どもや家庭の状況に応じ、子育ての安心感や充実感が得られるよう、妊娠・出産期からの切れ目のない支援が強く求められており、子育て支援の充実・強化が喫緊の課題となっています。

子ども家庭支援センターにおける
相談事業利用者数の推移

出典：子育て支援課作成資料

アウトリーチによる相談事業件数の推移



出典：子育て支援課作成資料

主な取組内容

地域における子育て支援機能を強化し、アウトリーチや施設による相談事業の展開など様々な相談チャネルを充実させるとともに、妊娠・出産からの切れ目のない支援体制を整備します。

【取組内容】

○子ども家庭支援センターの運営

育児不安や子育てに悩む親からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。また、乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。

○アウトリーチによる子育て相談等の充実

就学前の子どもを養育する家庭からの相談や関係機関からの情報提供により、相談員が自宅を訪問し、相談内容に応じて助言や情報提供、継続的な見守り等を行います。また、保育施設を巡回し、発達に課題のある子どもの保育に関するアドバイス等を実施します。

○子育て支援総合相談機能等の強化

子どもや家庭、女性、ひとり親に対し、専門職の相談員が相談、指導・助言、援助を行い、子育てを支援するとともに、子育て支援サービスの情報や各種講座、イベント等の情報を提供します。また、保育所や母子生活支援施設においても、育児の相談等に対応します。

○妊娠・出産からの切れ目のない支援体制の構築

妊娠中の不安を軽減し安心して出産が迎えられるよう、妊娠届出時に保健師等が面接を行い妊婦の相談に応じるとともに、支援が必要な場合は関係機関と連携し対応します。また、出産後も保育士等が面談を行い、子育ての相談等に対応します。



【東部子ども家庭支援センターの親子遊び広場】



【子育てインフォメーション】

施策の達成度をはかる指標

政策4-2 子ども・子育て支援の充実

施策4-2-2 保育施設・保育サービスの充実

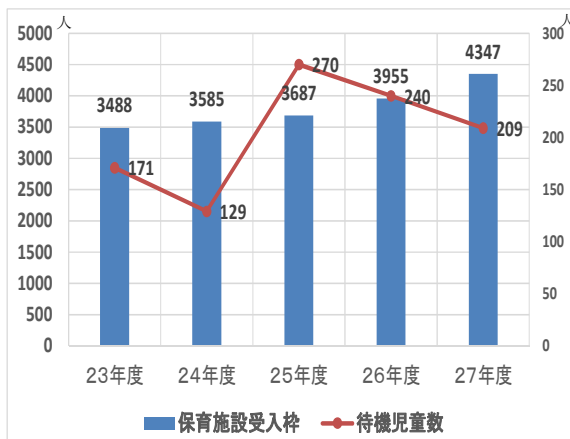
【施策の目標】

- 女性の社会進出に伴って今後も増加が見込まれる保育需要に対応できる、地域のニーズに応じた保育施設を整備します。
- 延長保育、一時保育、休日保育、病後児保育など多様化する保育需要に対応できるよう、保育サービスを充実していきます。

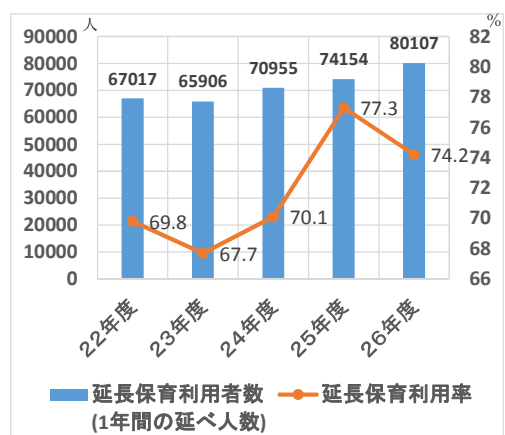
【現状と課題】

- **(現状)** 保育需要数（認可保育施設への入所を希望する児童数）は平成18年度から毎年度増加しています。これに対応するため、区は保育施設の受入枠を増やしていますが、まだ待機児童は解消できていません。
- **(現状)** 延長保育は、定員に対する定期的（月極）利用者の利用率が70%を超える状況となっています。また、病後児保育の登録児数は245人となっています。延長保育の利用率、病後児保育の登録児数は高く推移しており、特別保育のニーズが増加しています。
- **(課題)** 認可保育施設への入所を希望する児童数の増加がニーズ調査の結果を上回る可能性が高く、子ども・子育て支援事業計画を前倒して保育施設の受入枠を増やしていく必要があります。
- **(課題)** 延長保育、病児・病後児保育などの特別保育については、ニーズ調査の結果、利用世帯が増えていくことが想定され、現在の供給量の拡大が必要です。

保育施設受入枠と待機児童の推移



延長保育利用者数と延長保育実施園の推移



主な取組内容

仕事と育児を両立できる環境を整え、高まる保育ニーズに早急に応えるべく、平成 29 年度までに待機児童ゼロを実現し、その後もゼロを維持するため、保育施設の整備を行います。また、延長保育など特別保育のニーズにも対応した取り組みを進めていきます。

〔取組内容〕

○私立認可保育所・小規模保育所の新設

平成 29 年度までに約 1,400 人分の保育施設の受入枠を増やすため、私立認可保育所を 20 園程度、小規模保育所を 6 園程度積極的に誘致していきます。その後も大規模マンションの建設等により新たな保育ニーズが出てきた場合には、待機児童が生じないように、保育施設の受入枠を増やしていきます。

○特別保育の充実

今後開設する認可保育施設は、原則として延長保育を実施します。延長保育の受入枠についても、需要に応じて柔軟な対応ができる施設を増やしていきます。

休日保育は、東エリア、中央エリア、西エリアの 3 か所の認可保育所で、病後児保育は前記の 3 園に加えて、診療所併設型の病後児保育室が中央エリアに 1 か所あります。今後の利用状況に応じて、より利用しやすくなるように運営を工夫していきます。

また、認可保育所全園に看護師を配置し、保育中に体調不良となったお子さんを保護者に引き渡すまでの間、適切な環境で保育します（病児保育・体調不良児対応型）。



施策の達成度をはかる指標

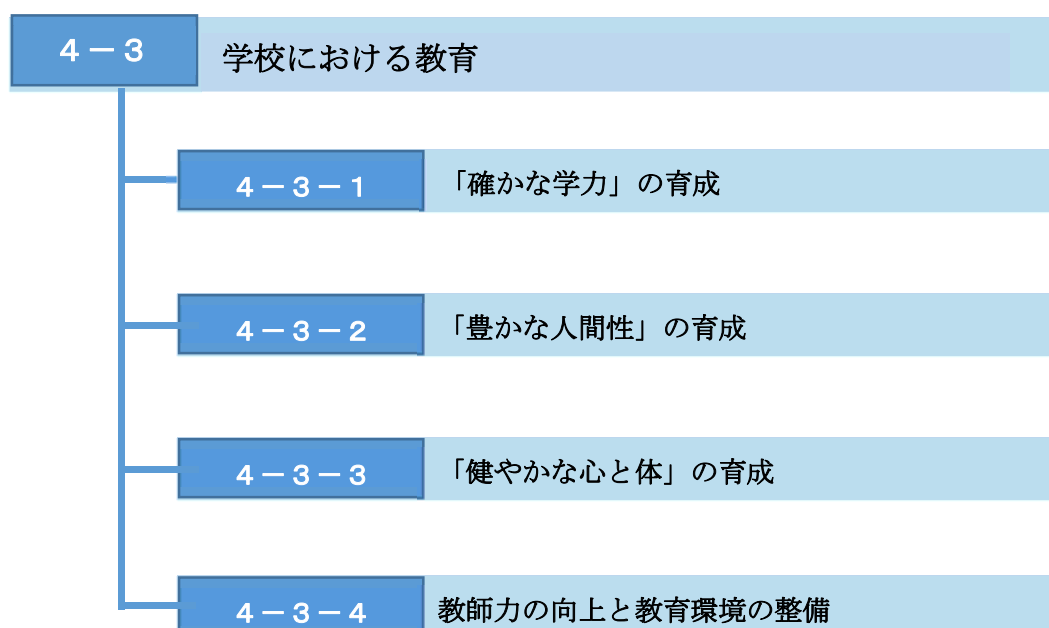
政策4-3

学校における教育

政策の概要

- 学校教育は、「夢づくり、人づくり、国の形づくり」の営みです。
- これからの時代を担う大切な子どもたちには、①基礎的・基本的な学力を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、③たくましく生きるための健康や体力など「生き抜く力」を育成しなければいけません。
- 変化の激しい21世紀をたくましく生き抜くことができるよう、教育施策の充実を図り、「教育都市としま」にふさわしい学校教育を推進します。

政策と施策の構成



政策4-3 学校における教育

施策4-3-1 「確かな学力」の育成

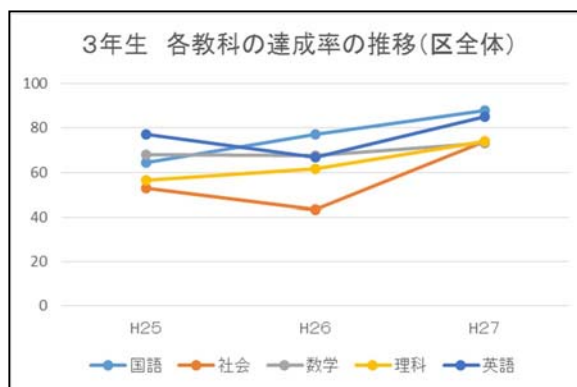
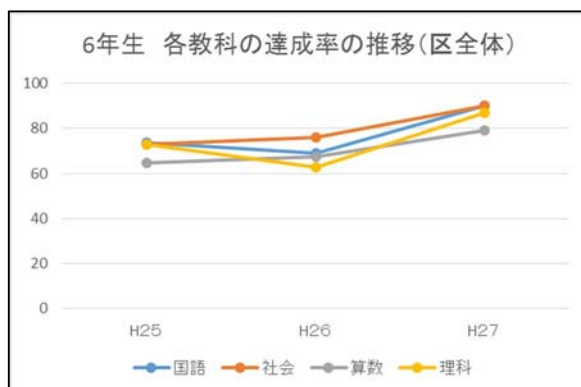
【施策の目標】

- 確かな学力を育成するために、子どもたちに知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自ら課題を発見し主体的に判断し行動して、よりよく問題解決する資質や能力を育てます。
- 家庭や地域と連携し、基本的な生活習慣や学習習慣、読書習慣の定着を図ります。

【現状と課題】

- **(現状)** 全国学力・学習状況調査では、国語、算数、数学の全てで全国平均を上回っています。一方、豊島区独自の学力調査でも国語、算数・数学、英語の大幅な伸びの半面、小学校6年生の社会科「観察・資料活用の技能」の達成率が全国平均を2ポイント、小学校6年生の理科「自然事象への関心・意欲・態度」の達成率が全国平均を6ポイント下回っている現状があります。
- **(課題)** 社会科や理科の授業では、知識の質や量の定着はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆるアクティブ・ラーニングやICT、学校情報センター（学校図書館）を有効に活用した指導の方法等を充実させていく必要があります。

◆区学力調査で目標値を達成した児童・生徒の割合



出典;平成27年度「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」

主な取組内容

幼児・児童・生徒に「確かな学力」を育成するために、「豊島区教育ビジョン 2015」－豊島区教育振興基本計画－に掲げている実施施策の方向「学びの基礎・基本の徹底」「応用力・実践力の伸長」に沿って取り組みます。今後は、学校教育のみならず、広く家庭や地域とも連携して、一人一人の幼児・児童・生徒に「自ら学ぼうとする意欲」と「学びがい」をもたせるよう推進していきます。

〔取組内容〕

○学力調査の実施と授業改善推進プランの作成

まず、学習指導要領に示されている教科の目標や内容について、国や都の学力調査や区独自の学力調査を活用し、児童・生徒の学習状況を把握する。さらに、結果分析に基づき、各学校で授業改善推進プランを作成する。児童・生徒の学習の定着・習熟状況に基づいた課題を把握し、具体的な授業改善を推進します。

○小・中学校補習支援チューター事業

学力や家庭学習の二極化に対応するため、各学校が放課後や長期休業期間に実施している補習授業の支援を行うために、補習支援チューターを配置します。

○ICT環境整備の継続とアクティブ・ラーニングの充実

学習用コンピュータや電子黒板等、ICT機器及び校内LAN等の整備を推進し、児童・生徒の学習活動を支援する。また、これらのICT機器を活用し、「思考の方法」や「情報リテラシー」、「協働的な学び」等、21世紀を拓く能力を育成し、主体的・協働的な学びを促進します。



タブレット PC で使って説明する児童



「豊島の森」で植物を観察する児童

施策の達成度をはかる指標

政策4-3 学校における教育

施策4-3-2 「豊かな人間性」の育成

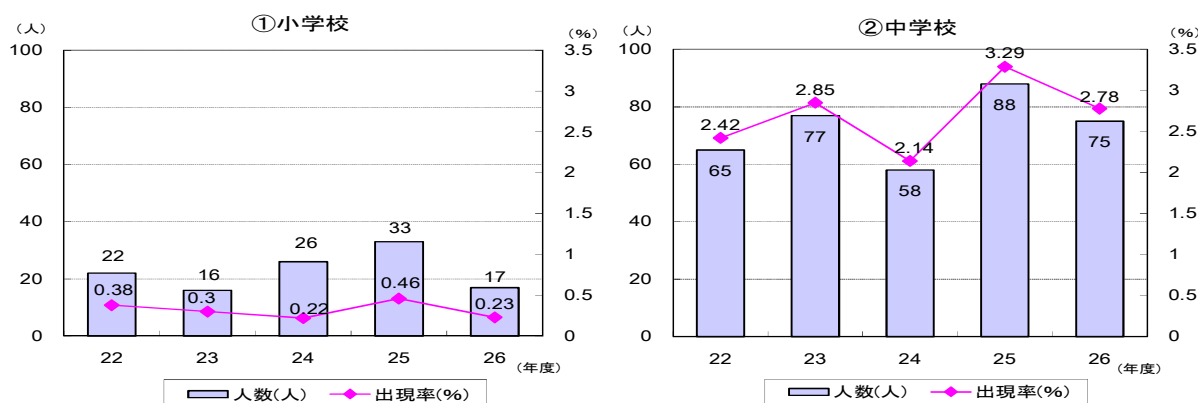
【施策の目標】

- 学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を推進するとともに、人や社会、自然や環境等と直接的にかかわる様々な体験活動を通して、自己肯定感を高め、人と人とが繋がる心を育て、子どもたちの自己肯定感や他者と人間関係を形成する力を培います。

【現状と課題】

- **(現状)** 「学校の決まりを守っているか」との質問に「守っていない」「あまり守っていない」と回答した小学校6年生が16.6%、中学校3年生が7.7%という現状にあります。
- **(現状)** 不登校児童・生徒数は、小・中学校ともに年々減少しているが、依然として100名(約1%)近い不登校児童・生徒がいる現状です。
- **(課題)** あいさつや社会的マナー等の継続的な指導を行い、規範意識の醸成が必要です。
- **(課題)** 不登校児童・生徒数減少に向けて、小中連携の強化や関係機関との連携、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのより積極的な活用が求められています。

◆不登校児童・生徒の推移



出典:「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」

主な取組内容

幼児・児童・生徒に豊かな人間性を育成するために規範意識の育成と豊かな人間関係をはぐくむ体験活動の充実を図ります。

〔取組内容〕

○人権啓発活動

「人権の花」や「人権作文」、「人権に関する標語」などの取り組みを通して、人権教育を推進する。また、教職員を対象とする人権教育研修、初任者研修、10年経験者研修などにおいて、「人権教育プログラム」（東京都教育委員会平成27年3月）を使つての研修を実施します。

○心理検査「ハイパーQU」の実施

児童・生徒の日常生活の行動や学習状況のデータに基づいて分析し、個々の学習特性や心情面、学級集団の事態に基づく、児童・生徒及び教員と人間関係を把握し、校内での学級づくりやいじめの早期発見及び不登校未然防止を推進します。

○次世代文化の担い手育成授業

幼児・児童・生徒の想像力、表現力、コミュニケーション能力を高めるため、プロの芸術家や専門家を学校に招き、本物の芸術・文化に触れる機会を充実させます。

○ものづくり体験の推進

区内小・中学校が参加する連合作品展に向けて、作品制作に取り組むとともに、連合作品展の鑑賞を推奨する。表現や鑑賞の活動を通して、自らつくりだす喜びを味わうとともに、基礎的な能力開発を推進します。



施策の達成度をはかる指標

政策4-3 学校における教育

施策4-3-3 「健やかな心と体」の育成

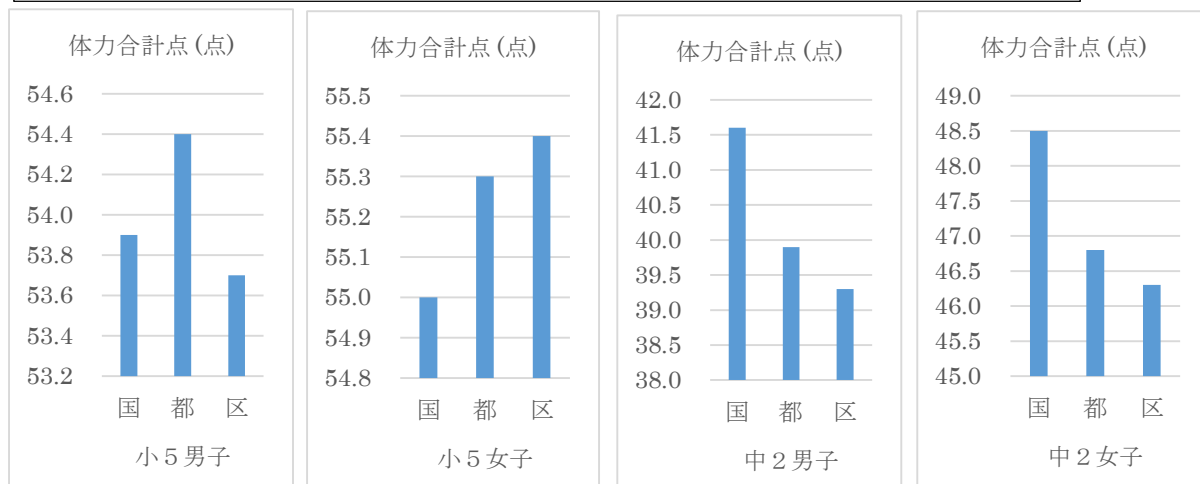
【施策の目標】

- 子どもたちの運動・スポーツに対する関心や意欲を向上させるとともに、運動習慣の定着、健康の増進など、豊かな生活を送るための基礎を培います。
- 子どもたちに危険を予測し回避する能力及び安全・安心な環境づくりに貢献できる資質・能力を身に付けさせます。

【現状と課題】

- **(現状)** 利便性が高く狭あいな高密都市である本区は、運動する時間や場所が限られていることから、子どもの体力・運動能力は全国平均と比べると低い現状です。
- **(現状)** 平成26年度、区内の幼稚園、小・中学校で起きた重篤なケガ等は39件、児童・生徒の交通事故は20件であり、どちらも前年度を上回る件数です。
- **(課題)** 「健やかな心と体」を育成し、体力を向上するためには、積極的にスポーツに親しむ習慣や運動の質と量の確保などが必要です。
- **(課題)** 今後、全小学校でインターナショナルセーフスクール認証取得を目指し、安全・安心な学校づくりが求められています。

◆平成26年度「豊島区立小・中学校児童・生徒の体力・運動能力調査（報告）」



主な取組内容

「一校（園）一取組」運動など、学校生活において、体を動かし、積極的にスポーツに親しむ習慣を育成するなど、幼児・児童・生徒の運動の質と量の確保に努めるとともに、地域や家庭と連携して、継続的・長期的に体力づくりに取り組んでいきます。

○オリンピック・パラリンピック教育の推進

国際理解教育の推進やコーディネーショントレーニングの導入、オリンピック・パラリンピアンと幼児・児童・生徒との交流等により、オリンピック・パラリンピック教育を推進します。また、幼児・児童・生徒の体力向上に向けて、体育、保健体育の授業の充実や、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果分析に基づき計画・実施する「一校（園）一取組」運動を通して運動の日常化を図ります。

○民間団体と連携した運動教室の実施

地域の民間企業と連携をとり、体操や武道等の元オリンピック選手による実技指導を中心とした運動教室を実施し、運動・スポーツへの関心を高める取組を推進します。

○国際ナショナルセーフスクール認証取得への取組

再認証を目指す朋有小学校や認証取得を目指す富士見台小学校の実践を基に、データに基づく科学的な手法を、全小中学校規模に広げ、安全で安心な教育環境づくりを推進します。



施策の達成度をはかる指標

政策4-3 学校における教育

施策4-3-4 教師力の向上と教育環境の整備

【施策の目標】

- 質の高い学校教育を実現するためには、子どもたちや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、信頼される実践力の高い教員を育成します。
- 子どもたちの知的好奇心や探究心、豊かな心をはぐくみ、知・徳・体の調和のとれた「確かな学力」の定着を図り、より良い教育環境の整備・充実に努めます。

【現状と課題】

- **(現状)** 平成25年9月に実施した調査では、63.2%の教員が「職務について常に忙しい」と回答しています。
- **(現状)** 20代、30代の若手教員が学校組織の半数を占め、授業が分かりにくい等の現状があります。
- **(課題)** 今後、教育環境の整備を進め、校務支援システムを活用した事務の効率化や校務負担の軽減などによる多忙感の解消が求められています。
- **(課題)** 教育の崇高な使命を深く自覚し、高い志をもつ教員による「楽しく、わかりやすい授業」の実施が求められています。

小学校	学校の授業はよくわかる。	合計	%	
1	とてもそう思う	564	48.7	48.7
2	少しそう思う	512	44.2	44.2
3	あまりそう思わない	62	5.4	5.4
4	まったくそう思わない	18	1.6	1.6
5	回答不備	2	0.2	0.2

中学校	学校の授業はよくわかる。	合計	%	
1	とてもそう思う	194	23.0	23.0
2	少しそう思う	522	61.8	61.8
3	あまりそう思わない	110	13.0	13.0
4	まったくそう思わない	18	2.1	2.1
5	回答不備	1	0.1	0.1

出典；平成27年度「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」（小6・中3の意識調査）

主な取組内容

研修や教育連携など多岐に渡る施策を通じて、教員の資質・能力の向上を図ります。また、学校図書館に司書を配置し、児童・生徒の調べ学習への支援を行うなど、教育環境の充実にも努めます。

○研修の充実

豊島教員ミニマムを活用し、教員の意識を高め、豊島区に愛着をもつ教員を育成します。また、保護者や地域の方々と適切に対応する力や課題解決に向けて取り組む力、組織の一員として校務を遂行する力を高める研修を充実させます。

○教員の実践的な指導力の向上

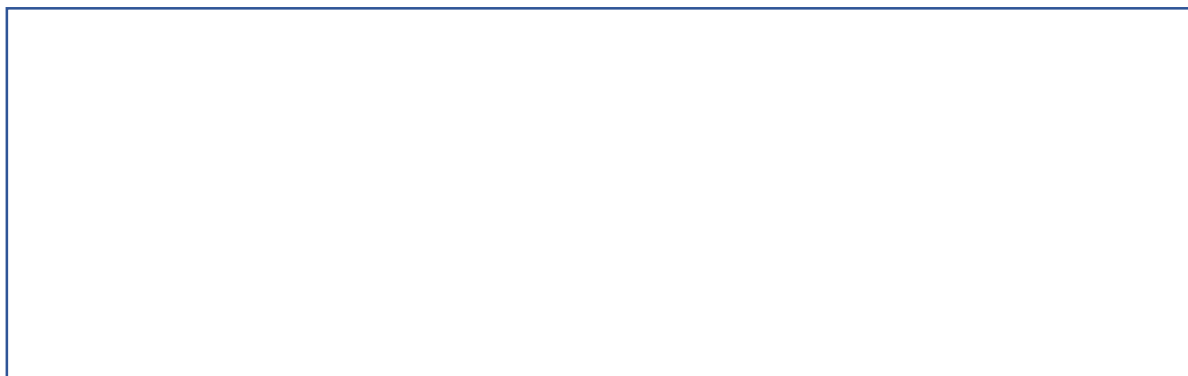
能代市との教育連携やとしま教育フォーラムの実施を通して、能代市の優れた実践に学び、児童・生徒の学習改善及び授業改善を推進します。

○教育環境の整備

学校図書館に司書を配置し、学校図書館の整備や、児童・生徒の調べ学習への支援、読書に関する相談への対応等の拡充により、図書活動の活性化を推進します。さらに、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに対応するために、きめ細かな指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ個別指導計画と個別の教育支援計画を作成し、それに基づいた指導を推進します。



施策の達成度をはかる指標



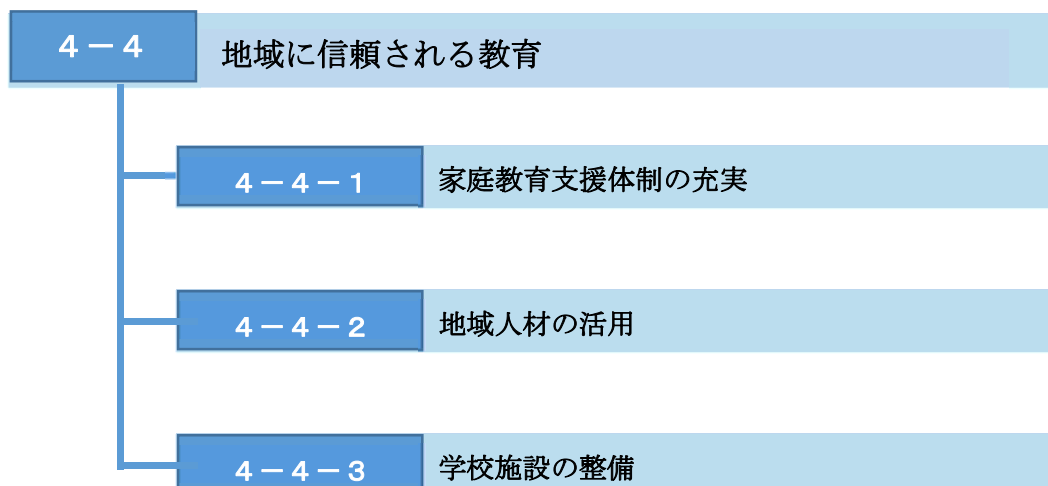
政策4-4

地域に信頼される教育

政策の概要

- 子どもたちは地域の文化や歴史、地域の人々に学び、地域に育ちます。
- 子どもたちが地域を大切に思う心情をもち、健やかに成長するためには、学校・家庭・地域が共に手を取り合いながら育成していくことが必要です。
- このため、①家庭教育支援ネットワークの確立、②コミュニティスクールの実施、③学校の施設の計画的な改修・改築を行い、良好な教育環境や教育システムを整備するとともに地域コミュニティの拠点として整備します。
- 今後、「豊島の森物語」、「としま緑の環境教育プログラム」など、区独自の「豊島ふるさと学習プログラム」を活用して、子どもたちが地域の歴史や文化、芸術に学び、郷土を愛する心を育てます。
- また、家庭・地域・学校の強固な連携により、子どもたちの健やかな育成を図ります。さらに、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保するため、学校改築を着実に推進します。

政策と施策の構成



政策4-4 地域に信頼される教育

施策4-4-1 家庭教育支援体制の充実**【施策の目標】**

- 家庭教育支援ネットワークを確立し、学校と地域が一体となって、いじめや不登校、問題行動等の未然防止及び早期発見・早期対応を推進するとともに、家庭教育の充実を図るため、学校と家庭が相応の責任を果たし相互に協力し、家庭の教育力の向上を支援します。

【現状と課題】

- **(現状)** 文部科学省が実施した調査（平成20年実施）では、「子どもとの接し方に自信が持てないなど、子育てに不安を感じる」と回答している保護者が36.4%いる。本区においても、各学校で同様の現状が見られます。
- **(現状)** 区内の小・中学校では、外国籍の児童が184名、生徒が113名在籍しており、日本語指導を必要としている児童・生徒が増加している現状があります。
- **(課題)** 庁内関係課との横断的な体制を確立し、家庭教育への支援を強化する必要があります。
- **(課題)** 区内の小・中学校で、日本語学習の充実を図る必要があります。

<外国籍児童・生徒数>

	国籍					合計
	中国	韓国	アメリカ	イギリス	その他	
小学校	114	17	0	1	52	184
中学校	64	11	0	0	38	113
合計	178	28	0	1	90	297

平成27年10月1日現在

主な取組内容

家庭の教育力向上のため、保護者への意識啓発を行うとともに、やスクールソーシャルワーカーを積極的に活用していきます。

○家庭の教育力向上に向けた意識啓発

学習習慣・生活習慣・読書週間の確立が、児童・生徒を育成していく上で非常に重要である。そのためには、家庭が担う役割が大きいため、保護者の意識啓発を積極的に推進します。

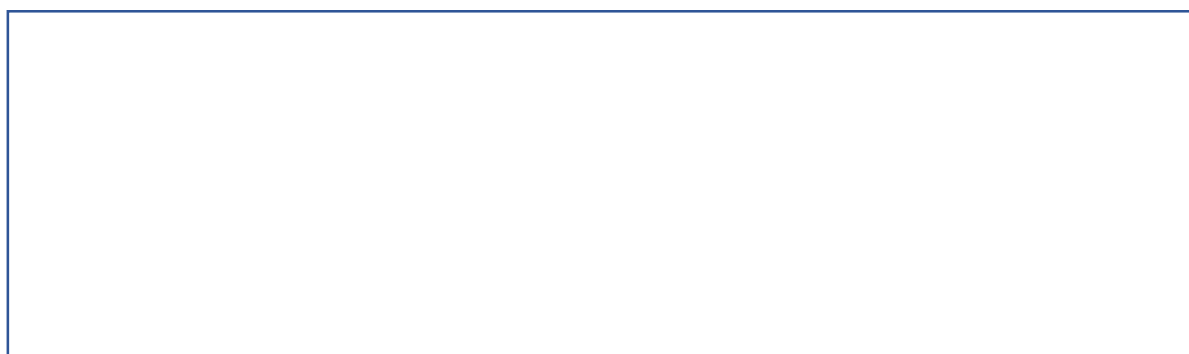
○スクールソーシャルワーカーを積極的に活用

庁内関係課との横断的な体制を確立し、直接家庭に関わることできるスクールソーシャルワーカーを積極的に活用することや小学校PTA連合会と協力して研修会を開催するなど、保護者自身が学び育つ学習の場や情報を提供し、家庭教育への支援強化を実施します。

○通訳派遣の実施

日本語の理解が十分でない保護者との三者面談等の際に、学校と保護者との緊密な連携に向けて、通訳派遣を実施します。

施策の達成度をはかる指標



政策4-4 地域に信頼される教育

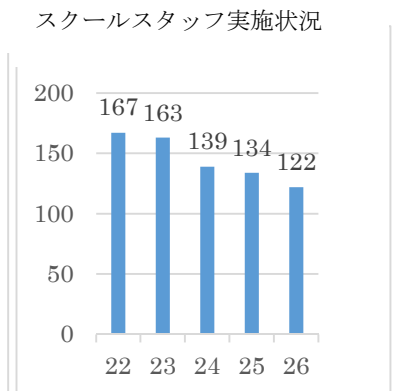
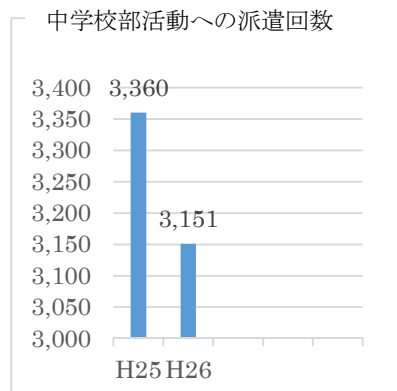
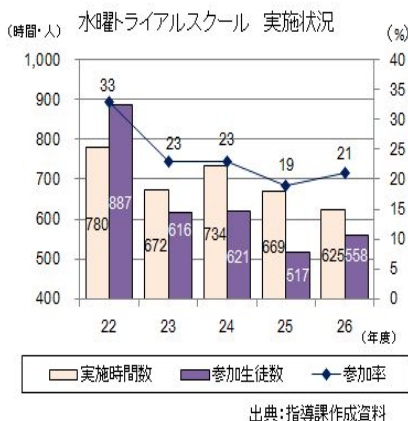
施策4-4-2 地域人材の活用

【施策の目標】

- 地域の多様な人材や文化資源を学校教育で有効に活用し、学校教育の質的向上・充実に図ります。

【現状と課題】

- **(現状)** 中学校では、部活動を指導できる教員が不足している現状があります。
- **(現状)** 多忙感を感じている教員が多くいる一方で、様々な教育活動を進める際に、地域の人材・文化資源を有効に活用することなく、学校のみで実施している現状があります。
- **(課題)** 今後、部活動の充実を図るため、地域の人材等を部活動外部指導員として積極的に活用する必要があります。
- **(課題)** 今後、全ての小・中学校で、地域の様々な分野の優れた人材と連携した教育活動を推進していく必要があります。



主な取組内容

教育目標の達成状況の評価や、地域の多様な人材を活用することにより、幼児・児童・生徒に、地域への愛着や誇りをもたせ、社会全体で学校の活性化、特色ある学校づくりなど取り組み、教育活動の充実を図っていきます。

○学校評価と関係者評価

各学校は、教育目標の達成状況や、課題の改善がどの程度進んでいるのか等について学校評価を実施し、その評価結果の妥当性について、関係者評価を実施します。

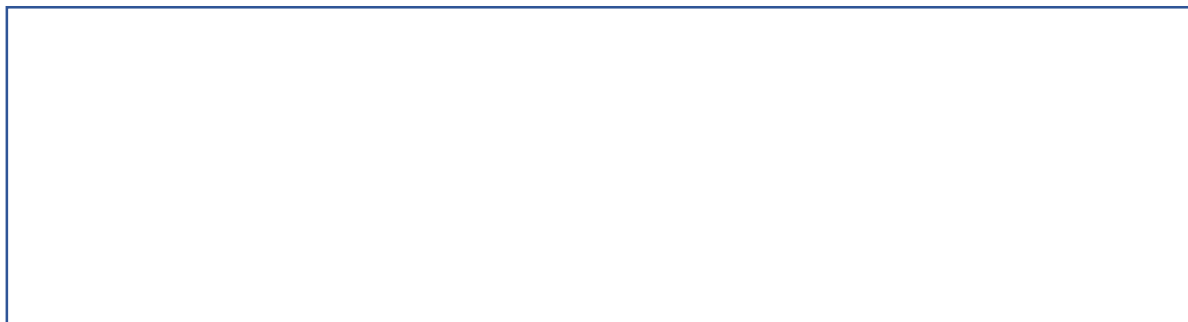
○豊島スクールスタッフ派遣事業

多様な経験や技能、資格や特技を有する地域の方々を幼稚園、小・中学校に講師として招き、豊島区の伝統・文化や芸術等に関する授業を実施します。

○部活動外部指導員派遣事業

部活動の充実を図り、学校教育を活性化させるため、地域の人材等を部活動外部指導員として、各中学校への派遣を実施します。

施策の達成度をはかる指標



政策4-4 地域に信頼される教育

施策4-4-3 学校施設の整備

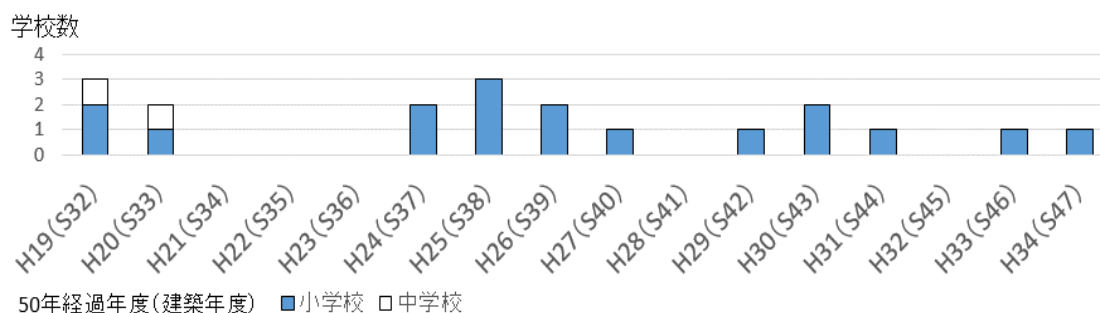
【政策の目標】

- 築50年を超える老朽化した学校の改築を着実に進め、既存校は計画的な改修を行います。
- 改築・改修にあたっては、教育方法及び教育内容の多様化に対応した設備を整備し、教育環境の充実と質の向上を図るとともに、エコスクール化・地域防災の拠点としての機能強化を推進します。

【現状と課題】

- **(現状)** 平成26年度末現在、区立小・中学校のうち改築を予定している学校を除く12校（小学校10校、中学校2校）が築50年を超えている現状です。
- **(課題)** 改築にあたっては、仮校舎の確保等改築条件が整った段階で実施計画に位置づけるとともに、将来の児童・生徒数の動向や地域の実情を考慮し、社会情勢の変化に対応した計画とする必要があります。
- **(課題)** 既存施設の改修にあたっては、毎年、現場調査を実施し劣化状況を把握しながら効果的な整備を進めていく必要があります。
- **(課題)** 改築、改修いずれの場合も画一的な整備とすることなく、多様な学習内容・学習形態に対応した機能的な学習環境の整備による教育環境の質的な向上と、エコスクール化の推進、地域防災の拠点としての整備を図っていく必要があります。

建設から築50年経過する学校数



出典：豊島区立小・中学校改築計画

主な取組内容

計画的・効率的な改築を進めるとともに、改築のノウハウを生かした改修を行っていきます。

〔取組内容〕

○ 計画的・効率的な改築

学校の老朽化の進行と学校を取り巻く社会情勢への変化に対応し、計画的・効率的に改築を進めていく必要があることから平成 20 年 7 月策定の「豊島区立小・中学校改築計画」（平成 26 年 3 月第一次改定）に基づき計画的に改築を行っています。改築にあたっては以下 3 点を重点的に整備します。

- ① ICT 環境の整備：どの教室でも ICT 機器を活用できる教育環境を整え、パソコン環境を整備した学校図書館を配置するなど、学習情報センター機能を強化しています。
- ② エコスクール化の推進：雨水利用、太陽光発電設備の設置、自然換気装置の設置など学校の特色を生かしつつ、環境に配慮した施設計画を整備しています。
- ③ 防災対策：救援センター機能を強化するため、マンホールトイレ、ヘリサイン、防災井戸、非常用電源など災害時に必要な設備を整備しています。

○ 効率的な既存施設の改修

既存施設の改修にあたっては、改築のノウハウを生かした ICT 環境の整備、学習情報センターの設置、トイレ改修、校庭改修、洗口所の整備等、各校の状況に応じて適切に整備しています。また、建物の耐久性を向上させ長寿命化を図るため、計画的に点検・修繕を行い不具合を未然に防止する予防保全と劣化状況や教育内容への適用状況を的確に把握し適時・適切に整備を行います。

西池袋中学校



目白小学校



施策の達成度をはかる指標

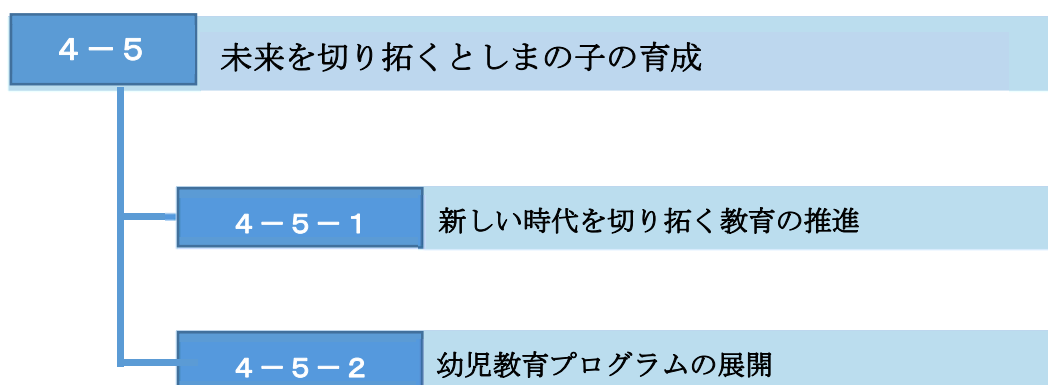
政策4-5

未来を切り拓くとしまの子の育成

政策の概要

- 新しい時代の変化に対応する資質・能力を育成するためには、知識の伝達だけに偏らず、社会の現状から主体的に学ぶことと社会とのつながりをより意識した体験・参加型の教育が大切です。
- 知・徳・体の調和的な成長を促す教育活動を展開するとともに、本区の地域性や特色を踏まえ、今日的な課題・社会の変化などに対応できるとしまの子を育成します。
- 幼児期から学齢期の発達段階に留意し、学びと育ちの連続性及び年齢に応じた発達課題を踏まえた幼児教育を推進します。

政策と施策の構成



政策4-5 未来を切り拓くとしまの子の育成

施策4-5-1 新しい時代を拓く教育の推進

【施策の目標】

- ESD（持続発展教育）や教育の情報化、キャリア教育など、今日的な教育課題を踏まえ、豊島区の教育資源を最大限に活用した豊島区ならではの教育活動を推進します。

【現状と課題】

- **（現状）** 高密都市である豊島区は、緑被率が低く、自然環境を生かした環境教育を推進しにくい現状があります。
- **（現状）** 「電子黒板やタブレットを活用した授業は活用しない授業よりもわかる」との質問に、小学校6年生は76.6%、中学校3年生は64.7%が肯定的な回答をしている現状です。
- **（現状）** 本区は幹線道路や狭い路地が多く、自転車による交通事故が多発しています。また、不審者が頻繁に出没するといった現状もあります。
- **（課題）** 高密都市ならではの都市型環境教育を積極的に推進していくことが求められています。
- **（課題）** 今後、タブレットパソコンを効果的に活用した授業を実施し、児童・生徒のICT活用能力の向上と情報活用能力の育成を図る必要があります。
- **（課題）** 全小・中学校において、安全指導の充実が求められます。

小学校	電子黒板やタブレットを活用した授業は活用しない授業よりもわかる。	合計	%	
1	とてもそう思う	531	45.9	45.9
2	少しそう思う	356	30.7	30.7
3	あまりそう思わない	201	17.4	17.4
4	まったくそう思わない	66	5.7	5.7
5	回答不備	4	0.3	0.3

中学校	電子黒板やタブレットを活用した授業は活用しない授業よりもわかる。	合計	%	
1	とてもそう思う	204	24.1	24.1
2	少しそう思う	343	40.6	40.6
3	あまりそう思わない	220	26.0	26.0
4	まったくそう思わない	77	9.1	9.1
5	回答不備	1	0.1	0.1

出典；平成27年度「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」（小6・中3の意識調査）

主な取組内容

自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、実践に生かすことのできる幼児・児童・生徒をはぐくむため、新庁舎を活用した豊島区ならではの環境教育やICT機器の積極的な活用など、義務教育9年間を見通したキャリア教育等を推進します。

また、幼児・児童・生徒に自ら判断する力を身に付けさせるとともに、地球環境やエネルギーの問題等、グローバルな視野をもった人と人との絆づくりができる能力を育成します。

[取組内容]

○都市型環境教育推進

児童・生徒の地球環境への関心を高めるために、新庁舎を活用することや「学校の森」を活用した植樹・育樹を継続して行うことを通して、高密度都市ならではの都市型環境教育を推進します。

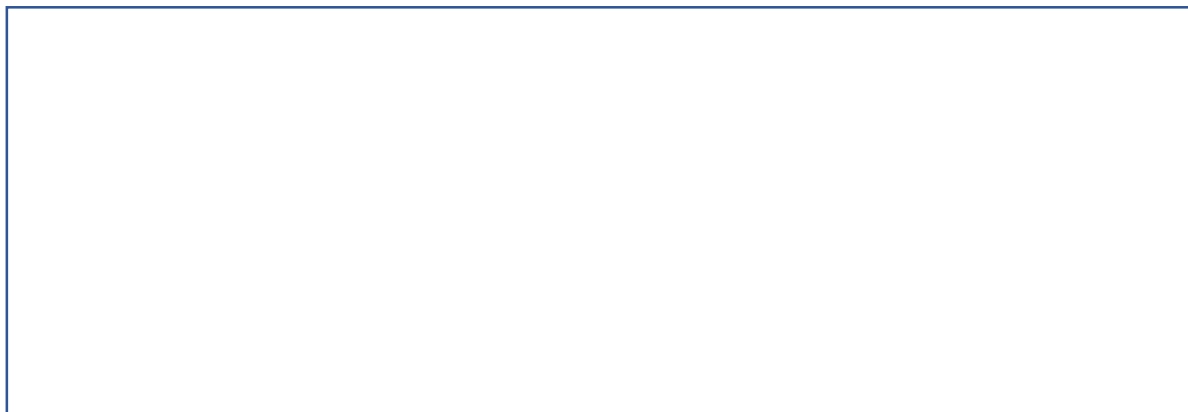
○教育の情報化の推進と充実

タブレットパソコンや実物投影機・電子黒板の有効活用を推進するとともに、活用状況を踏まえ、全ての学習領域で活用できる環境整備を推進します。

○国際ナショナルセーフスクール認証取得への取組

再認証を目指す朋有小学校や認証取得を目指す富士見台小学校の実践を基に、データに基づく科学的な手法を、全小中学校規模に広げ、安全で安心な教育環境づくりを推進します。

施策の達成度をはかる指標



政策4-5 未来を切り拓くとしまの子の育成

施策4-5-2 幼児教育プログラムの展開

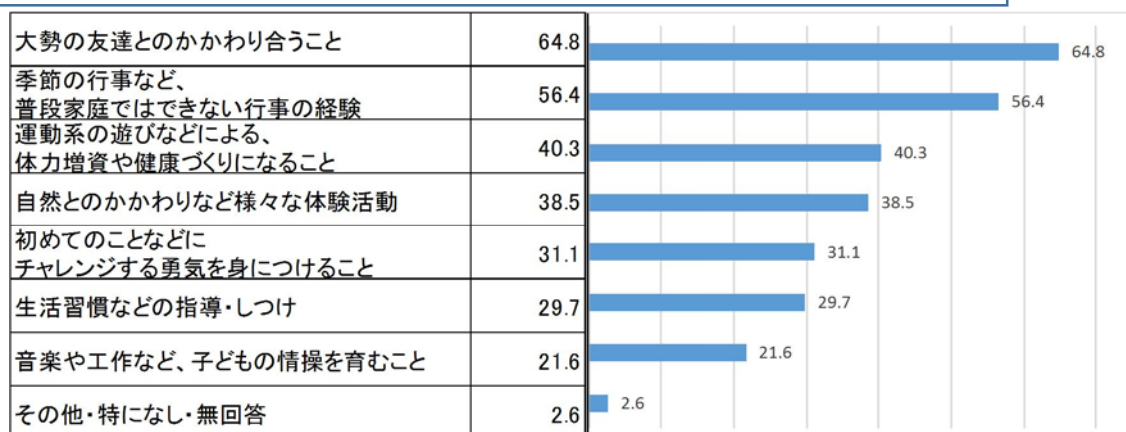
【施策の目標】

- 幼児期から義務教育修了までを見据え、接続期の適応に配慮し、一人一人のニーズや発達段階に応じた教育を行います。
- 幼小連携による就学前教育としてのスタートカリキュラム、小中の接続期を円滑に進める小中連携教育を推進し、地域や幼児・児童・生徒の実態に応じた連携プログラムを充実させます。

【現状と課題】

- **(現状)** 平成25年に、保育園・幼稚園の保護者対象の調査で、「小学校入学にあたって不安に感じていること」として、約3割の保護者が「時間や決まりを守ることができるか」や「自分のことは自分でできるか」と回答しており、子育てに対する不安感をもつ保護者がいる現状があります。
- **(現状)** 小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がず、授業中に先生の話聞けないといった、いわゆる「小1プロブレム」と呼ばれる現状があります。
- **(課題)** 多様化する保護者や地域のニーズに柔軟かつ適切に対応するため、子どもたちの育成に最も大きな役割をもつ家庭における教育の充実や就学前における教育・保育及び保護者に対する子育て支援を総合的に推進する必要があります。
- **(課題)** 幼稚園、保育所と小学校との円滑な接続についても十分に配慮し、小学校就学前後の幼児・児童の育ちを支える体制を整備することが求められています。

◆幼稚園・保育園で重点的に取り組んで欲しいことはどんなことですか。



◆平成26年度「豊島区教育ビジョン2010 改定に係るアンケート調査」

主な取組内容

校種の接続期に着目した幼児期から義務教育終了までを見据えた教育連携プログラムを開発し、一人一人の発達段階に対応できる、きめ細やかな支援を行っていきます。また、区立幼稚園のサービスの充実や、今後のあり方についての検討など、幼児教育の充実を図ります。

〔取組内容〕

○幼・小・中一貫教育連携プログラムの開発

区内幼稚園3園、中学校8ブロックで、地域や幼児・児童・生徒の実態に応じたテーマを設定し、教育連携を進めるためのプログラムを開発する。連携モデル校を指定し、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの内容を充実します。

○区立幼稚園の預かり保育等の保育サービス内容の充実

区立幼稚園の保育サービス内容の充実を図るため、各園で教育時間終了後に預かり保育を実施します。また、就学前における教育・保育及び保護者に対する子育て支援を総合的に推進することを目的として、区立幼稚園の保育サービスの改善・充実を推進します。

○区立幼稚園のあり方の検討

「子ども・子育て支援法」が制定され、時代のニーズに応じた幼児教育が必要であり、認定こども園の導入を含めて、今後の区立幼稚園のあり方について検討します。

施策の達成度をはかる指標